



お知らせ

“山口県初” 女性技術者の登用を促進する 試行工事を契約しました！ ～もっと女性が活躍できる建設業を目指して～

国土交通省では、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」に基づき、女性技術者の登用を促進するための工事を全国的に試行しています。

この試行工事は、入札に参加できる条件として、現場代理人、主任（監理）技術者又は担当技術者に女性技術者を現場に配置することが必要となり、女性技術者が現場で快適に働くために必要な専用のトイレ及び、更衣室等の施設を整備することが出来ます。

山口河川国道事務所においても、県内で初めて女性技術者を登用する試行工事を契約いたしました。

この取り組みを通じ、女性の更なる活躍を目指して、もっと多くの女性が建設産業で活躍して頂きたいと考えています。

工 事 名：岩国大竹道路室の木地区第2改良工事

工事場所：山口県和木町関ヶ浜～岩国市山手町地内

受 注 者：勝井建設株式会社

工 期：平成28年2月2日～平成28年9月30日

※現場の着手：3月中旬予定

【問い合わせ先】国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

TEL 0835-22-1785（代表）

副所長（改築） 平山 和弘（ひらやま かずひろ）

（工事担当）工務課長 鈴木 晃（すずき あきら）

（広報担当）計画課長 吉田 真人（よしだ まさと）

本記者発表は、ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/> にも掲載しています。

女性技術者の登用を促進する試行工事の概要

1. 背景・目的

平成26年8月22日に国交省と業界5団体トップとの会談で、女性を積極的に活用していくためのアクションプラン「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」が策定されたところです。

そこで、女性技術者がもっと活躍できる建設業を目指して、女性登用の促進を図る事を目的とした試行工事を実施します。

※「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」の概要については別添資料参照

2. 試行工事の取り組み

(1) 競争参加資格要件

主任（監理）技術者、現場代理人又は、担当技術者のいずれかに女性を配置すること。

(2) 女性技術者登用のための緩和措置

工事の施工実績及び表彰等の評価対象期間について、産休育休期間に相当する期間を評価対象期間に加えることができる。

(3) 環境整備

女性技術者が現場で働くために必要なトイレ・更衣室等の施設については、別途協議により費用計上できるものとする。

～工事を担当する女性技術者～

入社した動機は、大型の車両や重機の運転をしたいという思いから建設業界に入りました。

今年で入社14年目になり今までは、主にクレーンオペレーターの仕事に従事してきました。

クレーンオペレーターとして各現場に携わるうち、オペレーターとしてではなく技術者として現場に携わりたいと思い、女性技術者になりました。

現場では、自分の至らなさを痛感する事も多々ありますが、その度に周りの上司、先輩、同僚に助けをもらいながら日々勉強の毎日です。



勝井建設株式会社
担当技術者：西川敬子さん

建設業はまだまだ女性の少ない業界なので、足を踏み込みにくいと感じる方も多いと思います。

しかし近年では、現場における衛生環境も改善されつつありますし、女性が働く上で不可欠な「結婚・出産・育児と仕事との両立」も可能な職場環境になってきています。女性ならではの視点で活躍出来る女性が増えたいと思います。

「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(概要)

I もっと女性が活躍できる建設業へ

(建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎するというメッセージ)

II 官民で目指す目標

(女性技術者・技能者を5年以内に倍増。直近では女性技術者1万人、女性技能者9万人)

III 具体的取組

①入職促進、②就労継続、③更なる活躍とスキルアップの各段階で取組を進めるとともに、④女性の活躍の姿を広く社会に発信することにより、男性も含めた業界全体の職場環境の改善や意識変化を促し、更なる女性の活躍につながるという好循環に導く。

1. 建設業に入職する女性を増やす

(1) 業界団体や企業による女性の採用に関する目標等の設定

○業界団体等による数値目標や、自主的な行動指針等

(2) 企業や業界団体の女性活躍に関する理解の促進

○企業や団体に対する女性の活躍に関する情報提供や啓発

(3) 魅力、やりがいの発信

○教育現場(小・中・高・大学や専門学校)との連携(現場見学会、出前講座等)

○先輩女性の活躍する姿やキャリアパスに関する情報発信

(4) 意欲ある女性の入職の土台となる環境づくり ※2, 3, 4にて後掲

○女性の採用に積極的に取り組む企業情報の発信や女性向け合同説明会の実施

2. 働きつづけられる職場環境をつくる

○トイレ・更衣室等女性も働きやすい現場のハード面の環境整備

(積算基準・仕様の検討及び適用)

○長時間労働の縮減、計画的な休暇取得に向けた現場のソフト面の環境整備

○適正な工期設定、工程管理に関する受発注者間の連携

(直轄工事でモデル工事を実施)

○産休制度、育休制度、時短制度等、仕事と家庭の両立のための制度の導入・活用

3. 女性が更に活躍しスキルアップできる環境を整える

○直轄工事で女性の登用を促すモデル工事を実施

○女性を主体とするチームによる施工の好事例の創出や情報発信

○女性も活用しやすい教育訓練の充実(富士教育訓練センターの充実)

○活躍する女性の表彰(建設マスターや、若手表彰制度の活用)

4. 建設業での女性の活躍の姿を広く社会に発信する

(1) 女性の活躍に関する情報を一元的に発信する総合ポータルサイトの創設

(女性の活躍に積極的な企業情報、活躍する女性の姿や現場の声等を一元的に発信)

(2) 女性の活躍を支える地域ネットワークへの支援

(地域の関係者が一体となって女性の活躍を支える取組を支援)